



JP-MIRAI ニュースレター Vol.31 2023.8.31

毎月 1 回、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。JP-MIRAI のイベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」で、タイムリーにお届けいたします。



写真:宮崎大学

宮崎大学-JICA九州-JP-MIRAI 自治体・国際交流協会等勉強会 合同セミナーシリーズ:最終回 戦略的な高度外国人材導入と選ばれる地方—『宮崎-バングラデシュ・モデル』を開催しました。宮崎市・宮崎大学・民間企業が連携に至った経緯や就業したバングラデシュ人の活躍(平均的な日本人より優秀)、そして彼らの首都圏への転職問題など様々な角度からご説明頂き、参加者とも議論を重ねました。

イベントの報告は、JP-MIRAI のウェブサイト内「活動報告」に掲載しておりますので、是非ご覧ください。

- イベントの詳細は[こちら](#)

米国政府が 2022 年度の人身取引報告書を公表 —日本は引き続き Tier2—

7月19日に米国国務省人身取引監視対策部は、2022年人身取引報告書を公表しました。人身取引報告書は、各国政府の人身取引問題への対策に関する年次報告書で、日本では、技能実習制度の下で働く外国人労働者への強制労働や労働搾取、商業的性産業における児童の搾取の存在が指摘されています。

今年の報告書では、人身取引撲滅に関して、日本政府の取り組みは前年度よりも強化されているものの、不十分な点があると指摘されています。その上で、技能実習生をはじめとする外国人労働者の中で、労働搾取の被害者である人たちの認知や保護支援サービスへの照会などについて標準的な手順を策定して体系的に実施すること、外国人労働者の希望により雇用主や産業を変更できる公的制度を確立すること、労働者が支払う募集費用およびサービス料を廃止するための政策を立案すること、団体や雇用主によるパスポートの取り上げを禁止することなどが勧告されています。

- 人身取引報告書の原文は[こちら](#)から

<https://www.state.gov/reports/2022-trafficking-in-persons-report/>

- 日本に関する報告書は、在日米国大使館が日本語に翻訳しています

<https://jp.usembassy.gov/ja/trafficking-in-persons-report-2022-japan-ja/>

JP-MIRAI 専門家会合委員 日本貿易振興機構 アジア経済研究所 新領域研究センター 主任調査研究員 山田美和様 インタビュー -2022 人身取引報告書について-

米国国務省が 2000 年に制定された人身取引被害者保護法に基づいて毎年公表している人身取引報告書では、人身取引問題に対する各国の対策を評価しています。人身取引の防止・撲滅のための政策措置が同法が定める最低基準を満たしている国を「Tier1」、最低基準を満たしていないが努力をしている国を「Tier2」、最低基準を満たす努力をしているが、基準は満たしておらず、かつ改善が見られない、または将来の改善の約束をしていない国を「Tier2 監視リスト」、最低基準を満たす努力を行っていない国を「Tier3」としています。日本の評価は、2020年より3年連続 Tier2 となっています。

日本に対する評価がなぜ低いのかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、人身取引報告書では、評価対象国における人身取引の被害者の数自体ではなく、人身取引防止・撲滅そして被害者の保護に関する政府の政策を評価しているためです。JP-MIRAI としては、日本の制度の評価結果が日本の評判を下げているということに留意して、引き続きウォッチしていく必要があると思います。

また、この報告書で注目すべきは日本だけでなく、日本で働く外国人労働者の出身国です。ブータンや、ミャンマー、カンボジア、中国、インドネシア、ベトナムなどについての報告部分でも、技能実習生として日本で働く労働者が強制労働のリスクにさらされていると指摘されています。さらに、このようなアジアの国々は、いずれも「Tier2 監視リスト」や「Tier3」と評価されていて、日本で働いている外国人労働者が、このような出身国政府の政策が不十分であるため、権利が侵害されるリスクの高い国から来日しているということも認識すべき点です。日本企業はこのようなハイリスク国から外国人労働者を受け入れていることに留意し、送出し国のことをよく知るためにも、今後は、よりさまざまなステークホルダーとのエンゲージメントが必要になると思います。JP-MIRAI にも、このような視点をもちつつ、今後のプロジェクトを進めていただくことを期待しています。

今月のブックレビュー／新津春子著『清掃はやさしさ』(2016、ポプラ社)

私だけかもしれませんが、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「多文化共生」等の言葉に接する機会が増えたと感じます。「ダイバーシティ&インクルージョン」、「多文化共生」という言葉は、外国人と日本人という国籍で分類した 2 つのグループどうしの相互理解や包摂だけを意味するものではありませんが、それでも、日本で住むことを選択した外国人、日本で働くことを選択した外国人が増えたことも、こういった言葉に接する機会が増えた背景の一つだと思います。

これも、私だけかもしれませんが「多文化共生」という用語を用いるとき、明確な定義をせずに用いることがあると思います。「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」(2006 年 3 月総務省「多文化共生の推進に関する研究報告書」5 頁)等と定義されることもあります。それでも、言葉と目の前の社会とをつなげることは容易ではありません。

前置きが長くなってしまいましたが、私が「ダイバーシティ&インクルージョン」、「多文化共生」という用語を考えるとき、直感的に思い出すのが新津春子著『清掃はやさしさ』です。著者は、中国残留邦人を父に持ち、日本で暮らすことを父親が決断し、ご家族で日本に移動しました。「母の決断」(57 頁)等、この移動に関する決断の重さを感じられる部分があり、国際移動が人の人生に大きな影響を持っていることが感じられます。

著者は、日本で高校を卒業し、その後、清掃の仕事に出会います。「清掃」というと“単純労働”と考える方もいらっしゃるかもしれませんが、著者は「清掃は科学」であり(103 頁)、「清掃の仕方にもきちんとした理論があり、技術がある。技術がしっかり身につけば、清掃のプロになれるかもしれない。」「清掃の職人として生きていきたい」(104 頁)と述べます。そして、著者は、ビルクリーニング技能士となり、第 5 回ビルクリーニング技能競技会全国大会で優勝し、労働大臣賞を受賞しています。

このような著者の経験と環境は、異なるバックグラウンドを持つ方が、ホスト国である日本社会で役割を担い、馴染んでいく過程が語られているもので、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「多文化共生」という用語が持つ社会的な事象を具体的に示しているように感じます。

これから、日本に住むこと・働くことを選択した人、選択せざるを得なかった人が増えると思います。そして、

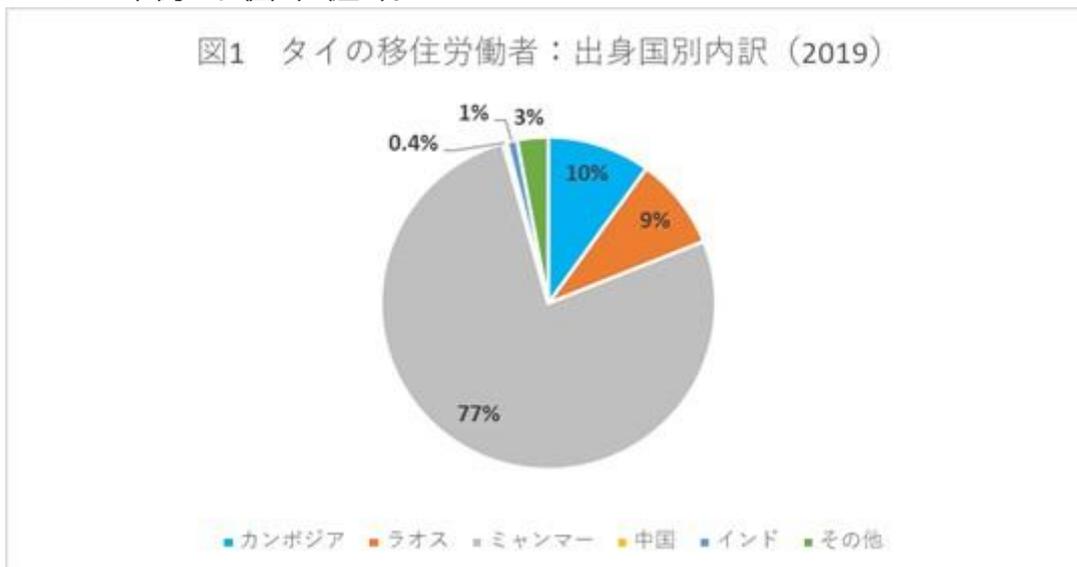
住むことは、スタート地点だと思います。スタート地点に立つまでの困難もたくさんありますが、異なるバックグラウンドの人と日本と一緒に住み、社会的な役割を一緒に分担し、共に社会を創っていくことを今後、より考える必要があるように思います。そういった「多文化共生」を考える上で、ぜひ、手に取っていただきたい本です。
(杉田)

今月の JP-MIRAI 事務局短信

在京タイ大使館との面談(8月8日)

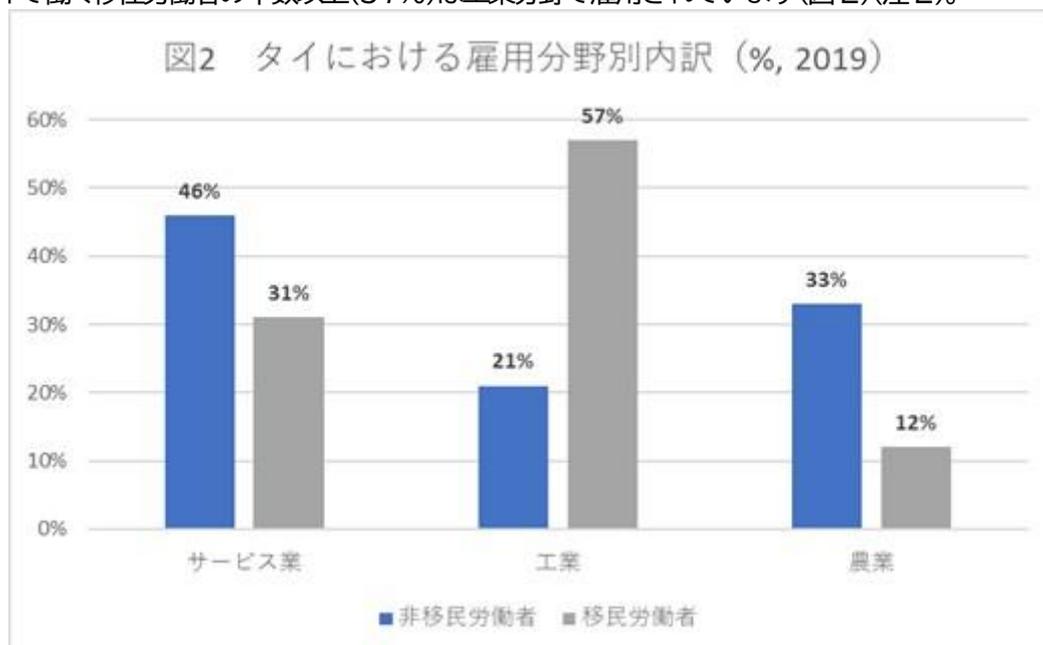
～移住労働者にとっていかに魅力的な国になるか～

労働力の高齢化と出生率の低下により深刻化する労働力不足を補い、タイの経済成長に貢献する重要な役割を担う移住労働者。東南アジア諸国から多くの労働移民を受け入れている同国では、日本とも共鳴する「移住労働者にとって如何に魅力的な国になるか」という課題を有しています。2019年末時点で、290万の労働移民を受け入れているタイ。これは同国における労働人口の少なくとも7.6%を占めており、その労働移民のうち77%はミャンマー出身です(図1)(注1)。



(1)ILO. “Measuring labour migration in ASEAN: Analysis from the ILO’s International Labour Migration Statistics (ILMS) Database.” Page 33. March 10, 2022. Available at: [link](#).

また、タイで働く移住労働者の半数以上(57%)は工業分野で雇用されています(図2)(注2)。



(2)Ibid. Page 35.

上述のように、近年、労働移民受け入れ国として位置づけられているタイ。JP-MIRAI の活動理念「責任をもって外国人労働者を受入れ、『選ばれる日本』となる」に共感し、一年以上前から活動に着目して下さっていた Saudee 在京タイ大使館公使・参事官(労働担当)から依頼を受け、8月8日(月)、JICA 宍戸上級審議役との面談を行いました。JP-MIRAI を始めとする JICA の外国人材・多文化共生に係る取り組みについて説明し、意見交換を行いました。タイには様々な国からの労働者が来ており、日本企業の工場も多く、JP-MIRAI のサプライチェーン管理という考え方には共感する部分も多いとのこと。タイ労働省と「タイが如何に移民労働者にとって魅力的な国になれるか」という観点での取り組み実施可能性について議論を開始しており、これは JP-MIRAI の目指すところと共通している課題であるというコメントがありました。JP-MIRAI 会員企業から、海外でのサプライチェーン管理の取り組みについて要望もあるので、今後タイ政府との連携も模索していきます。(山田)



JP-MIRAI 相談窓口「アシスト」では、毎月ニュースレター「外国人支援のささえ手通信アシスト」を発行しています。
メールマガジンのバックナンバーおよび登録は[こちら](#)から

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)事務局

ホームページ:<https://jp-mirai.org/jp/>

Facebook:<https://bit.ly/3oqFloP>

Twitter:<https://twitter.com/JPMIRAI1>

※会員専用専用ページおよびパスワードは、イベント短信をご確認ください。

ご意見は ask@jp-mirai.org までにご連絡ください